

お知らせ

事業者の省エネルギー対策を支援しています

岩手県では、地球温暖化対策の推進のため、既存設備を高効率な空調機器、給湯機器、換気設備、照明機器へ更新する費用の一部を助成しています。

▽対象事業者Ⅱ県内に拠点を有する中小事業者など

▽受付期限Ⅱ1月31日(水)

▽補助率Ⅱ2分の1(上限20万円)

※「いわて脱炭素化経営企業等」の認定を受けており、かつ、省エネルギー診断を実施している事業者は上限50万円

▽その他Ⅱ申請方法や事業の詳細は、岩手県ホームページをご覧ください。

▽問い合わせ先

岩手県環境生活企画室

(☎019-629-5273)



岩手県ホームページ

6次産業化支援事業

農林水産物を活用した新たな事業などに対し

補助金を交付します

▽対象Ⅱ①②③のいずれかに該当し、市税を滞納していない個人または団体

①市内で事業を営む中小企業者(小規模事業者や農林漁業者を含む)

②市内に事業所を有する農業協同組合法、水産業協同組合法、森林組合法に基づく組合

③①や②で構成される団体

▽補助対象経費および補助率

●加工品等開発事業
・補助対象経費：原材料費、試作開発費や販路開拓に要する経費など

・補助率：3分の2

●加工施設等整備事業

①加工品などの開発または製造に必要な加工施設や機械などの整備費用

②地域の農林水産物や加工品などを販売または提供する施設や器具などの整備費用
※地域の農林水産物や加工品などが販売総額の5割以上を占めるもの

中学校卒業程度認定試験を実施します

病気などやむを得ない事由により、義務教育を猶予または免除された子などについて、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかを認定するための試験を行います。

合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

▽願書受付期間Ⅱ9月1日(金)まで

※9月1日消印有効

▽試験日時Ⅱ10月19日(木)

▽試験会場Ⅱ岩手県立総合教育センター(花巻市)

▽その他Ⅱ受験案内(出願書類)は、9月1日(金)まで、岩手県教育委員会事務局学校教育室(県庁10階)で配布します。

▽問い合わせ先Ⅱ文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課認定試験第一係・認定試験第二係(☎03-5253-4111(内線3267・2024))

7月、8月のマイナンバーカード 休日受付について

マイナンバーカードの申請

・補助率：2分の1

▽補助上限額Ⅱ50万円

▽申請期限Ⅱ8月4日(金)

▽その他

・申請希望者は、7月28日(金)までに事前相談が必要です。

・8月中旬に審査会を実施し、採択可否を決定します。

▽申請先・問い合わせ先 産業政策室

(☎内線107)



詳細は市ホームページをご覧ください

排水設備工事責任技術者試験を実施します

■受験講習会

▽日時Ⅱ9月24日(日)午前10時～午後3時20分

▽会場Ⅱ国立大学法人岩手大 学学生センター(盛岡市上田三丁目18-8)

■試験

▽日時Ⅱ10月15日(日)午後1時～3時30分
▽会場Ⅱ国立大学法人岩手大 学

【ホームページ】<https://www.isf.or.jp/jigyou/haisuikouji/>

および交付を希望する人を対象に、休日受付を行います。

申請を希望する人は、事前に電話で予約し、必要書類を持参の上、市役所窓口までお越しください。

交付を希望する人は、案内文書に記載されている必要書類を持参の上、手続きをしてください。

▽期日Ⅱ7月23日(日)、8月13日(日)、27日(日)

▽受付時間Ⅱ午前9時～正午

■マイナンバーカードの受け取りはお済みですか?

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人は、マイナンバーの申し込みができます。

マイナンバーの申込期限は9月末ですので、早めにカードをお受け取りください。

▽問い合わせ先

市民環境課市民登録係

(☎内線123)

■共通事項

▽受験・受講手数料 各3,000円

▽申込期間Ⅱ8月1日(火)～8月31日(木)

▽申込方法Ⅱ申込書に必要事項を明記の上、必要書類を添付し提出ください。郵送での申し込みはできません。

※申込書は市役所本庁下水道事業所に備え付けています。

▽その他Ⅱ詳細は、(公財)岩手県下水道公社のホームページを確認ください。

▽申し込み・問い合わせ先 下水道事業所普及係

(☎内線197)

市は、住宅または店舗兼住宅に浄化槽を設置する人に補助金を交付しており、令和6年3月10日(日)までに事業が完了するものが補助の対象となります。



岩手県下水道公社ホームページ

浄化槽の補助金申請はお早め!

市は、住宅または店舗兼住宅に浄化槽を設置する人に補助金を交付しており、令和6年3月10日(日)までに事業が完了するものが補助の対象となります。

▽補助対象Ⅱ深井戸などにより水源を確保している、次のいずれかに該当する人

・生活用水の確保が困難な人
・5年以内に水質検査を受検し、飲用水として不適となった人

▽補助額Ⅱ補助対象経費から10万円を控除した額に10分の8を乗じた額(上限300万円)

▽補助対象経費Ⅱ井戸掘削や各種給水施設の整備等に要する経費。

▽その他Ⅱ詳細は市ホームページをご覧ください。また、申請を希望する場合は、事前に問い合わせください。

▽問い合わせ先

市民環境課環境衛生係

(☎内線126)



市ホームページ

水道メーターの検定満期交換を行います

水道メーターは、計量法の規定により8年に1度検定を受ける必要があります。

水道事業所および簡易水道

※本年度から新たに、汲み取り便槽などの撤去費用および生活排水を合併処理浄化槽に流入させるために必要な管を設置する費用についても対象となります。

▽補助対象地域Ⅱ公共下水道や漁業集落排水施設が整備されていない地域

▽補助金の額Ⅱ390,000円～1,050,000円

※設置する浄化槽の規模(人槽)、撤去・配管費用が含まれるかにより異なります。

▽申請方法Ⅱ申請手続きは、浄化槽工事業者が行います。

▽申請期限Ⅱ12月上旬(予定)

※予算がなくなり次第、受け付けを終了します。

▽その他Ⅱ将来、設置場所において公共下水道等が供用開始になった場合は、速やかに浄化槽を廃止し、公共下水道などに接続することが要件です。

▽申請先・問い合わせ先 下水道事業所普及係

(☎内線201)



市ホームページ

事業所では、検定満期となるメーターの交換を以下の実施期間において行います。

交換の際は、個人住宅や事業所へ市の指定業者が立ち入りしますので、ご理解をお願いします。

▽実施期間Ⅱ8月～令和6年1月

▽その他

●対象者には、はがきでもお知らせします。

●特別な事由がない限り、費用の負担はありません。

▽問い合わせ先

●簡易水道事業所【三陸町および赤崎町合足地区(☎内線172・207)】

●水道事業所工務給水係(☎内線177・178)

●簡易水道事業所【三陸町および赤崎町合足地区(☎内線172・207)】



岩手県で就業を希望する女性の皆さんへ

遠野職業訓練協会 オフィス基礎科の受講生を募集します

▽内容Ⅱパソコンの使用に関して、実務で通用する技術の習得を目指し、3級ワープロ技士の資格取得に取り組みます。

▽講習期間Ⅱ9月1日(月)～10月4日(水)

▽講習場所Ⅱ遠野高等職業訓練校(遠野市)

▽選考日時Ⅱ8月29日(火)午前10時から

▽受講料Ⅱ無料(テキスト代2,310円および、訓練保険料が別途発生します)

▽申込先・問い合わせ先 遠野職業訓練協会

(☎0198-6310)

